

《Japan Tariff Association》

関税メ - ルプレス

(No. 275) 2013. 6. 20 発行元：日本関税協会 長崎支部
:095-825-0557 Fax:095-825-1748 <http://www.kanzei.or.jp/nagasaki/>

～九州では初めての開催～

「経済連携協定の原産地規則説明会」盛会のうちに終了

長崎支部は6月17日(月)、18日(火)の両日、門司支部及び沖縄支部との共催により「経済連携協定の原産地規則説明会」を“福岡県中小企業振興センター”(福岡市博多区吉塚本町)で開催しました。

この説明会は、現在13カ国・地域との間で発効している我が国の経済連携協定(EPA)を適切に活用するために必要不可欠である原産地規則について、基本的事項を理解し、品目に応じた原産地基準に関する知識を深め、特惠税率適用のための条件を理解することを目的として、九州地区では初めて開催されたものです。

東京税関業務部総括原産地調査官 東海上席調査官を講師にお迎えして、1日目は‘繊維製品’を中心に、2日目は‘食料品’を中心に、それぞれの原産地規則・原産地認定のケーススタディ・失敗事例を含む手続的な規定等について説明していただきました。

東海上席調査官の丁寧で明快な説明に、2日間延べ100名を超える聴講者の皆さんは熱心に聴き入り、沢山の質問も出されるなど、原産地規則についての関心の高さを感じられる充実した説明会となりました。

2日間に亘り講師を務めていただきました東海上席調査官、蒸し暑いなか九州各県からご参加いただきました皆様に、本紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。



【東京税関業務部 東海上席調査官】



【熱心に説明を聴かれる出席者】